## 三木市クリーンセンター施設整備運営事業に係る入札説明書等に関する質問回答書(第1回)

## 【質問・回答】

No	書類名 項目	頁	箇 所	質問内容	回答
1	入札説明書	5	第3章、8、(1)	事業期間(1)設計・施工業務期間:事業契約締結日から令和8年3月末(予定)まで(試運転を含む正式引渡しまでの期間)は、昨今の物資の納期遅延などの影響で場合によっては工期延長もご検討いただけますでしょうか。	設計施工業務における協議事項とします。
2	入札説明書	14	第4章、4、(8)、才	技術提案書の余白やフォント種類・サイズ は応募者の任意という理解でよろしいでし ょうか。 (余白は様式集程度とし、フォントは表内 及び図表タイトルは除き10.5ポイント以上 の使用を想定しています。)	お見込みのとおりですが、文字フォント、 文字サイズ等は読みやすいものとなるように配慮してください。
3	入札説明書	16	第4章、4、(12)、オ	予定価格は【設計・施工業務】【運営・維持管理業務】の合計値に対して一つだけ設定されるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	入札説明書	18	第4章、6、(1)、力	SPCの設立は任意とありますが、基本協定書第5条ではSPCの設立が義務となっています。設立しない場合、基本協定書第5条は適用しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 基本協定書第5条に「SPCを設立しない 場合は本条削除」を追記します。
5	入札説明書	18	第4章、6、(2)、ア、 (ア) ③	請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間については「監理技術者制度運用マニュアルについて P12」に記載の通り、専任を要しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	入札説明書	18	第4章、6、(2)、ア、 (ア) ③	「 監理技術者制度運用マニュアルについて P5」に記載の要件を満たせば、監理技術者の交代が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。(例: 工場から現地へ工事の現場が移行する場合や工事工程上技術者の交代が合理的な場合など。)	
7	入札説明書	19	第4章、6、 (2)、ア、(イ)、 ①	2013 年 4 月 1 日以降に、汚泥再生処理センター又はし尿処理施設の 1 年以上の運転管理実績を有することとありますが、元請としての運転管理実績との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「運転実績を有すること」を「運転実績を 元請け(SPCから主たる業務を受託した ものを含む。)として有すること」に修正 します。
8	入札説明書添付資料-3	27	2,(2)	固定費iiiの対価の算定方法の記述において、支払い金額の平準化に配慮した補修計画と記載されていますが、機器の老朽化や突発故障に対応するため一般的に補修費用は増加傾向となります。15年間の完全な平準化は困難である為、変動幅については協議によるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 詳細は、契約時の協議によるものといたします。
9	入札説明書添付資料-3	28	3、(2)、ア、(ウ)	固定費 iii は本市と事業者が協議のうえ、各年度の見直しは出来ると記載があるのですが、その後に当該固定費 iii の事業期間中の総額は変更しないと記載されています。物価変動等(スライド条項)による見直しは、その限りでは無いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「4.物価変動等による改定」に基づき見 直しを実施します。
10	入札説明書添付資料-3	29	4,(2)	改定された運営・維持管理業務委託料は、 令和9月度の業務に対すると記載されてい ますが、令和9年度の1月からもしくは4 月から、どちらの時期からの適応でしょう か。	4月からです。
11	入札説明書添付資料-3	29	4、(2)	毎年、8月末時点で公表されている最新の 指標に基づきと記載されていますが、その 比較対象は令和5年11月末時点での公表	第1回目の改定が行われるまでは、お見込みのとおりですが、改定が行われた場合は 改定時の指標が比較対象となります。

				された指標との差異で宜しかったでしょうか。	
12	要求水準書【設計・施工業務編】	73	第3章、第2節、1	「添付資料に示す「アスベスト」含有建材 は受入室床面を除き、封じ込めにより残置 するものである」とありますが、電気室・ 廊下(B)・薬品室を含め、受入室以外の床 のアスベストは封じ込めでよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
13	要求水準書 【設計·施工業務編】	73	第3章、第2節、 3	「作業員用トイレの床レベルは上履き仕様とし、FL+100を標準とする。」とありますが、基準となるFL高さをご指示ください。	現状のトイレ床面の高さを FL±0とします。
14	要求水準書 【設計・施工業務編】	75	第3章、第2節、 7、8	各室クラック補修工事、各室壁・天井塗装 工事は、「受入室を除く処理室」とあります が、処理室とは機械棟の処理室という理解 でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「受入室を除く処理室」を「受入室を除く 機械棟の処理室(各室及び管廊)」に修正 します。
15	要求水準書 【設計・施工業務編】	75	第3章、第2節、 7	クラック補修箇所の優先順位は機械棟から と考えてよろしいでしょうか。	外壁以外のクラック補修は、機械棟のみで す。
16	要求水準書 【設計・施工業務編】	75	第3章、第2節、 7	クラック補修箇所がご指定の数量以上になった場合は費用や工期についてご協議いただけますでしょうか。	クラック補修箇所が指定の数量以上になる恐れが生じる場合は、箇所の限定等を行い、工事費の増額及び工期延長は行いません。
17	要求水準書 【設計・施工業務編】	75	第3章、第2節、 7	クラック補修塗膜の浮き部分はクラックの 補修数量に含まれていると考えてよろしい でしょうか。含まれていない場合は数量を ご提示ください。	クラック補修塗膜の浮き部分はクラック の補修数量に含まれます。
18	様式集【Word】	_	様式6-3	企業名は「本施設のプラント設備の設計・ 建設を行う者:」の後に記入するという理 解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。